

平成29年度全国公文書館長会議  
「公文書館職員の育成と活用」に取り組む基本的考え方

平成29年6月8日  
全国公文書館長会議

(公文書管理に係る責務と人材の育成・活用)

- 1 公文書等は、民主主義の根幹を支える国民・住民共有の知的資源である。先人が遺した過去の貴重な記録を保存し利用に供するだけでなく、日々作成される公文書等を管理し、将来世代に引き継いでいく責務が我々にはある。その責務を全うするためには、公文書管理制度を支える人材の育成・活用が欠かせない。

(公文書館職員の担うべき職務範囲の拡大)

- 2 歴史資料として重要な公文書等の保存、閲覧及び調査研究を目的とする公文書館は、近年、展示・学習、デジタル化への対応、交流、普及啓発等、多様な業務への取組が期待されるようになってきた。

そのような期待を踏まえ、公文書館の中核的な業務を担う専門職員には、歴史資料として重要な公文書等の保存・利用に係る専門知識や技能・技術に加え、高い見識や幅広い視野、柔軟な発想など、更なる専門性の向上に努めることが求められている。

(公文書館やアーキビストの社会的理解・認知の促進)

- 3 国立公文書館の新たな施設の建設が話題にされる今日、公文書管理の意義や公文書館が担う役割の重要性は、着実に社会に広く理解されるようになってきたが、公文書管理制度や公文書館を支える職員の中核となる「アーキビスト」についても社会的な認知を促す必要がある。

(アーキビスト職務基準書)

- 4 現在、国立公文書館では、「アーキビスト職務基準書」に係る検討を行っている。今後、国立公文書館はこの基準を基礎としてアーキビストの職務内容とその遂行上必要な要件を明確化することとしている。

「職務基準書」が公文書管理制度を支える人材育成の基礎資料として位置づけられ、大学・大学院、国立公文書館等や地方公共団体が設置する公文書館等における教育・研修カリキュラムへ反映されることを通じて、アーキビストの専門性や社会的認知が向上し、将来のアーキビスト認証制度の創設等に発展していくことが期待されることから、その議論に参画していく。

(認証制度確立に向けた連携・協力)

- 5 我が国全体としての公文書管理制度を支える人材の充実の観点から、これからの時代に求められる人材像を明確にするとともに、育成された人材が適切に活用されるように、公的な認証制度を確立し、アーキビストの採用や配置を通して各公文書館の体制整備に結びつく活動につなげていくことを検討していく。その際、公文書館間相互及び大学・大学院や関係団体等との連携・協力をさらに強化していくことが望まれる。